

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	○備品・遊具点検 ・玩具の破損等のチェック	○防火設備点検 ・消火器の期限の確認等 ・火災警報器の確認	○避難経路先確認 ・周辺の道路の工事予定の確認 ・経路が使用可能か等	○散歩コース確認 ・コースの交通量 ・危険個所の確認等	○備品・遊具点検・食器等の破片等のチェック	○防火設備点検 ・消火器の期限の確認等 ・火災警報器の確認
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	○避難経路先確認 ・こども110番の家等の確認	○散歩コース確認 ・休憩できる場所の確認等	○備品・遊具点検 ・玩具の破損等のチェック ・A E D 設置場所の確認等	○防火設備点検 ・消火器の期限の確認等 ・火災報知機の確認	○避難経路先確認 ・周辺の道路の工事予定の確認 ・経路が使用可能か等	○散歩コース確認 ・危険な遊具等の確認

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
事故防止及び事故発生時のマニュアル	R8.7.1	年一回（年度初め頃）	事務室内
☐ 午睡（窒息）	R8.7.1	年一回（年度初め頃）	保育室内に掲示
☐ 食事（窒息）	R8.7.1	年一回（年度初め頃）	保育室内に掲示
☐ プール・水遊び（溺死）	R8.7.1	年一回（年度初め頃）	保育室内に掲示
☐ 園外保育	R8.7.1	年一回（年度初め頃）	安全マップを保育室内に掲示
☐ S I D S	R8.7.1	年一回（年度初め頃）	保育室内に掲示
災害時マニュアル	R8.7.1	年一回（年度初め頃）	事務室内
風水害マニュアル	R8.7.1	年一回（年度初め頃）	事務室内
119番対応時通報時ポイント	R8.7.1	年一回（年度初め頃）	保育室内に掲示
通報の流れ	R8.7.1	年一回（年度初め頃）	保育室内に掲示
不審者対応マニュアル	R8.7.1	年一回（年度初め頃）	保育室内に掲示

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（認可外保育施設の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
乳児・1歳以上3歳未満児	○交通安全 ・職員が模範的な行動をとる ・車のそばが危ないことを伝える	○事故発生時 ・不安から泣き出さないように、保育士がしっかりとあやすことに専念する ・保育士から離れないことを言い聞かすこと。また、離れないように手をつないでいること	○室内での安全管理 ・小さい玩具など、誤って飲み込んでしまいそうなものがないかチェックする ・乳幼児突然死症候群（以下SIDS）を回避するため、寝ている時の向きなどに細心の注意を払う	○災害発生時 ・一人でどこかに行かないよう保育士が近くにいることを徹底する ・避難場所に混乱しないように、何度か散歩に行って場所に慣れさせておく

(2) 保護者への説明・共有

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
○交通安全 ・家でもしっかりと交通安全について指導する ・（1）の内容を文章化、保護者に書類として配布し周知してもらう	○事故発生時 ・保護者との連絡手段を確立し、すぐに迎えに行けるよう、あらかじめ緊急連絡先を決めてもらう ・（1）の内容を文章化、保護者に書類として配布し周知してもらう	○室内での安全管理 ・乳幼児突然死症候群（SIDS）を回避するために、家の中でも目を離さないことを伝える ・（1）の内容を文章化、保護者に書類として配布し周知してもらう	○災害発生時 ・保護者との連絡手段を確立し、すぐに迎えに行けるようあらかじめ緊急連絡先を決めてもらう ・こどもの安否確認ができるように優先的に保護者に連絡をする ・（1）の内容を文章化、保護者に書類として配布し周知してもらう

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練等 ※1	○避難訓練の意味、 目的の周知 ・災害時の引き取り 方法を保護者へ周知	○非常事態時の連絡手 段の確保 ・非常時の合図の確認 ・171を使用しての連絡	○地震の対応確認 ・園外活動時の児童を安全 な場所に集める訓練 ・保育士の指示に従い身 を守る訓練	○突発的な訓練を行 う ・児童、職員に知らせ ずに行い災害時の行動 を冷静に判断する訓練	○火災時の対応 ・水遊び中に行う訓練 ・水の事故が起きない ように避難する訓練	○地震の対応確認 ・午睡中に行う訓練 ・寝ている児童を安 全に避難させる訓練
その他 ※2	○エピペン使用方法 確認 ・保管場所の確認等 ・アレルギーのある子 の確認、周知	○気道内異物除去の 対応 ・背中叩く位置の確 認 ・講習動画の視聴	○心肺蘇生の対応 ・対処方法の訓練 ・講習動画の視聴	○不審者対応 ・マニュアルの確 認	○熱中症対策 ・水分補給の徹底 ・水遊び時の注意	○熱中症対策 ・水分補給の徹底 ・エアコンの点検
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練等※	○地震→火災時の対応 ・園外活動時の児童を安全 な場所に集める訓練 ・保育士の指示に従い身 を守る訓練	○火災時の対応 ・口や鼻を覆う訓練 ・保育士の指示に従 い身を守る訓練	○活動中の避難訓 練（地震） ・指示に従う ・危険箇所を判断し、 安全な場所へ移動する	○火災発生時の対 応 ・口や鼻を覆う訓練 ・保育士の指示に従い 身を守る訓練	○地震→火災の対応 確認 ・自分の身を守る体勢を取る訓 練 ・保育士の指示に従い身を守る 訓練	○突発的な訓練を行 う ・児童、職員に知らせ ずに行い災害時の行動 を冷静に判断する訓練
その他 ※2	○心肺蘇生の対応 ・A E Dの場所の確認 ・乳児と児童の違い確 認	○インフル、ノロ 予防の徹底 ・手洗いうがいの徹底 ・おう吐処理の手順確認 ・エアコンの点検	○不審者対応 ・マニュアルの確認 ・避難経路の確認	○エピペン使用方法 確認 ・保管場所の確認等 ・アレルギーがある子 の確認、周知	○系列園全体での 研修会	○気道内異物除去 の対応 ・背中叩く位置の確 認 ・講習動画の視聴

※1 「避難訓練等」・・・認可外保育施設指導監督基準第3の1（2）の規定に基づき定期的に実施する避難及び消火に対する訓練

※2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、A E D・エピペンの使用等）、不審者対応等

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く）

訓練内容	参加予定者
不審者対応訓練（6月・12月）	全職員
一次救命処置・心肺蘇生法訓練（11月）	全職員

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
・不審者対応訓練を行う ・グループにて集合研修会を実施	・様々な災害を想定した避難訓練の実施	・警察署員を招き、不審者対応訓練をおこなう（月）【適宜】 ・消防署から消防士を招き、一時救命処置・心肺蘇生法訓練を行う【外部実施・必須・不定期】 ・保育安全計画の見直し、職員周知（10月）	・集合研修会を実施

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加めどに関わらずメモする

--

◎再発防止の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及びその共有の方法等）

・ヒヤリ・ハットが発生した保育園で報告書を作成し、全園で共有・交付し、保育園全職員の周知を目指す。 ・ネットニュースを確認
--

◎その他の安全確保に向けた取り組み（地域住民や地域の関係者と連携した取り組み、登降園管理システムを活用した安全管理等）

・保育ICTの導入 ・提携している医療機関と連携

|

|